

令和6年6月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「投票率向上のための取組について」

○清川希代子 改めまして、皆さんこんにちは。ライブ配信を見ている皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会清川希代子の一般質問をさせていただきます。

今年は各地で梅雨入りが遅れていましたが、ようやく21日に近畿の梅雨入りが発表され、香芝もじめじめとした日が続いております。今年も昨年同様、気温や湿度が高く、非常に暑い日が多くなると気象庁からも発信されております。皆さんもどうぞ体調管理には十分ご留意いただき、梅雨、そして間もなく訪れる暑い夏を健やかに過ごしてください。

さて、5月に香芝市長選挙並びに香芝市議会議員補欠選挙が執り行われました。ご当選された三橋市長におかれましては、所信表明でも述べられたように、父になるなら香芝、母になるなら香芝と、子育て世代を中心に選ばれるまちとして発展させ、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気のあふれるまちづくりを推進してくださるとのこと、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

今回の一般質問ですが、昨年の12月議会におきまして私清川は、香芝の投票率の低さを懸念し、香芝の皆さんに政治を諦めず関心を持っていただきたい、また選挙権を持たない子供たちにも、将来選挙権を得た際には、投票に行く意味を理解し、投票に行ってもらいたいと考え、投票率向上のための取組について一般質問をさせていただきました。その一般質問の中では、以前からの課題を放置せず、改善に向けて、市の見解を伺い、様々な要望、また提案もさせていただきました。これを受けて、選挙管理委員会の皆さんをはじめ、関係者や職員の方々には、5月の選挙において新たな取組にご尽力賜りました。本当にありがとうございました。

今回の市長選挙の投票率は43.22%で、前回より僅か0.13%の向上にとどまりました。今日の取組があしたにすぐ結果をもたらすわけではないということを改めて実感しました。それとともに、投票率を向上させることを絶対諦めないと思いをいたしました。

香芝市長選挙や市議会議員選挙において、香芝市民自身が香芝の代表を選ぶことが重要です。これは、小学校や中学校でも学ぶ日本国憲法の3大原則の一つ、国民主権の体现です。皆さん自身が国の在り方を決め、それを実行する力を持っているのです。国と聞くと遠く感じるかもしれませんが、香芝と聞くと身近に感じるのではないのでしょうか。香芝のことは香芝の市民が決めるのです。選挙は、市長や市議会議員のためだけではなく、市民の皆さんの

ためにあります。政治は、私たちの生活に直結しています。政治に無関心であっても、政治と無関係ではいられないことに気づいてほしいと思っております。どうか政治を諦めず、厳しい目で政治や政治家を見極めてください。皆さんの意思を示すその機会が選挙です。

それでは、大項目1、投票率向上のための取組について。

5月19日に執り行われました香芝市長選挙及び香芝市議会議員補欠選挙の投票率について、まずは選挙管理委員会の分析と見解について伺います。

壇上からは以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長 議員の投票率の分析につきましてのご質問にお答えいたします。

今回の香芝市長選挙並びに香芝市議会議員補欠選挙と前回行われました令和2年の香芝市長選挙におけます5歳刻みの年代別投票率について、折れ線等のグラフにより可視化を行い、分析いたしました。その結果、同様の傾向でございました。その内容を申し上げます。最も低い投票率の年代は20歳代前半で、続きまして20歳代後半でございます。どちらも投票率20%台でございました。次に、10歳代が比較的低い投票率でございます。今回の選挙では約30%でございました。30歳代から70歳代にかけては増加傾向にございます。30%台から60%弱で推移してございます。また、50歳代後半から70歳代は平均投票率を上回ってございました。今回の分析で特に注目すべき点は、10歳代から20歳代にかけての投票率が前回行われました4年前の市長選挙よりも低下してございます。今後の選挙におきましても若年層の投票率が低下する見込みでございまして、結果として全体の投票率も低下する傾向が続くものと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 分析結果にもありましたように、もともと低かった若年層の投票率がさらに低下してしまったことは本当に懸念されます。投票率向上のためには、若年層への投票行動の動機づけが急務であると認識されていると思います。

そこで、香芝市の選挙において初めての取組として、期日前投票の6日間、18歳未満を対象とした「わくわく親子投票体験」が実施されました。この取組には387名の子供たちが参加しました。私も親子投票の様子を拝見し、参加された方にお話を伺いました。中には、親子投票を知らずに来て、たまたま参加できたという方や知り合いから「あるよ」と聞いて知ったなど、口コミで知った方もいらっしゃいました。このことから、せっかくの親子投票体験が周知不足であったかなと感じました。事前に広報「かしば」に折り込まれたチラシの小さなスペースに記載されていたんですけども、どれだけの方がそれを見つけれられたかなと思います。また、香芝市の公式LINEでの通知も、選挙が始まってから、もう5日経過した午後に1回でした。確かに、LINEの通知回数が多過ぎるのも好まれないかもしれないんですけども、大切な情報は2回とか3回とかあってもいいのではないかなと思っております。そして、日々忙しくされている方も多いので、大切な情報はできるだけ早い段階で提供されるべきかなとも思います。

今回の親子投票の周知方法について課題が見つかったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

議員お述べのとおり、親子投票体験の周知につきましては、市の広報に折り込みしてございます選挙の啓発チラシや市のホームページに併せまして、投票の入場整理券にも記載させていただきました。しかし、投票に来られた方で「もう少し周知してほしい」という、議員ご指摘のように、そういったご意見もいただいていることは事実でございます。このため、市の公式LINE等のあらゆるSNSを活用して、早期に掲載すべきであったというふうに反省してございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

周知に関する課題が見つかりましたので、今後親子投票を継続して実施されるのであれば、市民の皆さんに、選挙のときには親子投票があると浸透するまで、広報周知を徹底していただきたいと思っております。どうぞ、これは本当によろしく願いいたします。

そして、ちょっと確認なんですけども、恐らく次回も実施して下さるかなと思うんですけども、正確に確認したいので伺います。今回の親子投票体験について、参加されたお子さんやその保護者さんたちからの反応は非常に良かったと私は感じておりますが、いかがでしょうか。また、選挙管理委員会として主権者教育の重要性を認識されてると思いますが、今後も親子投票を実施される予定でしょうか。確認させていただきます。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙管理委員会といたしましても、今回の親子投票体験事業につきましては、主権者教育として有効な事業であったと考えてございます。委員の皆様方からも高い評価を得てございまして、次回の選挙におきましても前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。次回も子供たちやその親御さんが一層喜んで参加していただけるよう、何とぞよろしく願いいたします。

次に、親子投票の景品について伺います。

今回、景品は折り紙やボールペンなど4種類から選べる形式でしたが、ほかにももっとも喜ばれる物がなかったかなと正直感じました。例えば2歳、3歳くらいの小さなお子さんと中学生ぐらいのお子さんとは欲しい物や喜ばれる物が異なるのではないかとも思います。選挙管理委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

今回の親子投票体験の事業につきましては、初めての企画でございまして、限られた予算の中で対応するため、まずは昨年行われました市ふれあいフェスタにおける模擬投票の参加者に配布する景品の残りがございましたので、そちらを景品として活用させていただきました。その不足分につきましては、同じ種類の景品を用意させていただくことを委員会で

決定していただきまして、ご用意をさせていただいてございます。

景品については、今後も事業を継続して行うことを選挙管理委員会で決定していただくことが前提となりますが、参加者に喜んでいただき、選挙への啓発となる、よりよいものを模索し、本委員会に提案してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に限られた予算の中で工夫して対応していただきありがとうございます。

今後、参加者がさらに喜ぶような景品を模索していただき、選挙への関心を高める工夫を続けていってくれるのかなと思いますので、その辺は本当に大変うれしく思っております。特に年齢に応じた多様な景品の検討は重要かとも本当に思いますので、予算には限りがあるとは思いますが、たくさんの子供たちが参加して喜んでくれるような景品を選んでいただきたいと思います。

実際に、小学生と保育園の子だったか、何がもらえるとうれしいって、できるだけ安い物でっていうふうになんか私聞いたんですけど、その中で縫いぐるみとかハンドクリームとかタオル、文房具、絵本、レゴブロック、お菓子などが挙がりました。

また、私からの提案として、カッシーグッズもいいかと思います。香芝のイベントで配布されるカッシーのタオルとか巾着袋とかいろいろな物が、グッズがあるんですけど、こういう物は一般のお店では販売されておりませんので、親子投票に参加しないと手に入らないという点も子供たちにとって特別なプレゼントになり、喜んでいただける要素かなと思います。これはちょっと参考までにお伝えしておきたいと思います。

次に、予算に関するご質問ですが、まず今回の親子投票にかかった費用と来年3月に予定されている香芝市議会議員選挙の予算、このときに親子投票に使える予算とか財源について伺います。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

親子投票体験事業に係る経費の対象といたしまして主なものは、投票された方への啓発物品に係る経費でございました。金額につきましては、先ほど申し上げましたふれあいフェスタにおける模擬投票の啓発物品の予備分といたしまして約10万円と今回新たに購入したもので2万円となっております。合計で約12万円となっております。

また、次回の香芝市議会議員選挙における財源でございますが、事業の継続となりますと、市議会議員選挙の予算におきまして執行させていただくことを考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

効果的に予備を使ったり、経費を節約して工夫してくださってありがとうございます。今回の選挙のときの親子投票の財源についても市議会議員選挙の予算の中からのことですので、またよろしく伺います。

次に、投票済証について伺ってまいります。

今回の選挙では、すてきな投票済証が配布されました。上田井議員も先ほど持ってこられて、私も同様に投票済証を持ってきました。これです。去年の12月議会で私がさせていただいた提案や要望を反映して、表にはカラフルかしぼポーズをしているカッシーと選挙の象徴である「めいすいくん」が描かれております。そしてまた、香芝を象徴する二上山がデザインに取り入れられております。裏面は、今までは真っ白だったんです。そこも、真っ白のままじゃなくて、何かいいアイデアないですかねというところも提案させていただいて、今回は香芝市のプロフィールとして位置情報や市のシンボルである市章、市の花であるスマイル、市の木であるカシ、そして人口と世帯数、香芝のシルエットが印刷されております。このすてきな投票済証は、私や市民の方の声や思いが形になったものです。本当にうれしく思っております。ありがとうございます。

そこで、期日前投票及び投票日当日の各投票所での投票済証の配布方法についてお尋ねします。具体的な方法や、人員が不足している投票所もあったかと思えます。具体的な配布方法や対策はどのようにされたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

期日前投票所におきましては、投票された方お一人お一人に原則手渡しをしております。投票日当日につきましては、各投票所における事務従事者が選挙事務に支障のない範囲で、できる限り手渡しを行うようお願いをいたしました。人員が十分足りていない投票所におきましては、投票済証を出口付近に配置して、投票された方が自由に持ち帰ることができるように対応させていただきました。このため、配布を受けられなかったという方がいらっしゃったというものと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

人員不足による対応の課題を解消するために、投票所ごとの状況に応じて柔軟に対応して、市民さんが投票済証を持ち帰られる工夫に努められたかと思えます。もちろん、必要ない、これ要らないという方はお持ち帰りにならなかったと思うんですけども。でも、今後投票済証に特典の付与などを、インセンティブを考えていく上で、さらなる効率化に向けた改善が必要だと思っております。いつか、期日前投票のように、全員に配布できれば理想なんですけれども、現状では難しいという課題が見つかりました。この問題を解決するために、単に人員を増やす以外に、予算をあまりかけずに、何かいい方法がないか、私も模索したいと思います。選挙管理委員会の皆様にも知恵をお借りしたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

そして、今回の選挙における投票済証の配布枚数についてなんですが、期日前投票時には全員手渡しで、漏れなくという感じでしてくださっていたんですけども、期日前投票をされた方が7,480人でした。もちろん、要らない、必要ないといった方は受け取らなかったかもしれませんが、およそ7,480枚と。しかし、投票日当日はご自由にお持ち帰りくださいという方針でしたので、正確な配布枚数は把握し切れていない状況でしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当日の投票所につきましては、あくまでも手渡しによる配布を義務づけておりませんでしたので、把握してございません。また、残枚数もちらのほうで確認してございませんでしたので、正しい配布枚数というものは数字として把握してございません。申し訳ございません。

○清川希代子 恐らく把握するのは難しかっただろうなと本当に思います。でも、投票率向上のために様々な施策を講じていくためには、まず現状のデータを正確に把握することが必要であると考えております。現時点では投票済証の配布枚数が不明とのことなんですけれども、以前12月議会でも申しましたように、投票済証に特典の付与などインセンティブ施策を検討する際に、投票済証の配布枚数を把握していることは役に立つと思います。人員不足という課題は理解しておりますが、将来的な投票率向上と市民さんの政治参加を推進するためには、配布枚数のデータ収集を進めていただきたいなと本当に思っております。香芝市民の皆さんが積極的に政治に参加し、地域の発展に貢献できるよう、選挙管理委員会の皆様には、このデータ収集の重要性をちょっと認識していただき、投票済証の配布枚数を今後把握していただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、将来的な投票率向上と市民の政治参加を促進するための取組としまして、投票済証を有効活用し、特典を付与することは効果的であると考えます。12月議会において、「特定の人に利益をもたらすことは望ましくない。特定の者に対する利益誘導につながるよう配慮が必要である」とのご答弁がありました。これはごもっともだと思っております。

その上で、今後投票済証の提示による市内のお店や事業者さんとかでの割引や特典プレゼント企画、さらには市民サービスを優先的に利用できる制度の導入、例えば福祉センター内の屯鶴峯温泉の割引など、インセンティブ施策を検討してくださるかなと思っておりますけれども、そのためにはいろいろ、どんな特典を考えていくかの中で、商工会さんとの協力が不可欠であったりもするのかなと本当に思っております。商工会さんとの協議とか協力を得ることについて選挙管理委員会でお諮りいただくことは可能でしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

議員お述べのとおり、そういった取組を活用していくということは有効だというふうにも考えてございます。今回、時間の都合上、十分な研究ができず、申し訳ございません。まずは、市の事業との連携を含めまして、そういったよい取組を行えないかということを探求してまいりたいと考えてございます。今後、選挙管理委員会にも、何かそういうよい方法がございましたら、お諮りして検討してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○清川希代子 ご答弁から、今後選挙管理委員会での検討を進めていただける意向も示されていたかなと思って、前向きに進めてくださると感じました。具体的な施策はまだ今は何

も決まっておりますけれども、いつかそういう具体的な施策が形になることを期待しております。

次に、投票済証の周知の時期についてお尋ねします。

兵庫県三田市の斬新で小さな投票済証を参考の一つにさせていただけたらと思ひまして、事前にお渡しもしておりますが、また投票済証のデザインはどのぐらい前から告知が可能なのか、ご意見を伺いたいです。

投票済証の提示によるインセンティブ施策を検討するに当たり、市民さんへの周知が重要となりますが、万が一無投票になる可能性もゼロではありませんので、周知のタイミングについては慎重に考慮する必要があると思ひます。選挙管理委員会として、投票済証の周知の時期についてどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

周知の期間につきましては、議員お述べのとおり、慎重に検討しないといけないという問題がございます。やはり投票による選挙が確定する時期、すなわち告示日以降が望ましいと考えてございます。周知期間といたしましては、市長や市議会議員の選挙でございましたら1週間という比較的短期間となりますが、市民に誤解を招かないようにするためにも配慮する必要があると考えてございますので、ご理解賜りますようお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

告示日以降に投票済証を配布する方針は、市民に誤解を与えないための重要な対応であり、無投票の場合の混乱を避けるためにも、本当にもう理解しました。

短期間で効果的に市民さんに周知するため、告示日直後からの迅速な方法が必要になってくると思ひます。また、インセンティブ施策についても、将来実施されるに至った際には、直ちに効果的に市民さんに伝わるように取り組んでいただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次、中項目3に移ってまいります。

投票率向上のため、期日前投票の会場の増設が有効と考えております。市の選挙と国や県の選挙において期日前投票の会場増設の効果に違いがある場合、その理由をお聞かせください。また、将来的に投票率向上を目指して、期日前投票会場の増設を検討しているのか、選挙管理委員会の方針を伺います。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の増設の質問にお答えいたします。

投票所の増設を行った場合、その地域の投票区の投票率が增加するという傾向がございます。特に市長や市議会議員の選挙に関しましては、この地域の特性によって選挙の公正な執行に支障が生じると考えてございまして、やはりそういった選挙につきましては増設は難しいと考えてございます。一方で、国や県の選挙につきましては、比較的地域性の影響は少ないものと考えられます。このため、こういった選挙につきましては、今後におきまして

も投票率の向上の効果も期待できますので、期日前投票所の増設を考えてございまして、選挙管理委員会にもお諮りする予定でございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

期日前投票会場の増設に関して、市の選挙と国や県の選挙では効果に違いがあるとのことですので、ご答弁の中から、そうなんだと。選挙管理委員会は、それぞれの選挙に適切な対策を検討していただきたいと思います。今後の国政選挙や知事選、県議選などの際には、市の選挙とはちょっとまた変わりますので、そういうときには増設に関して選挙管理委員会での検討を進めていただくという前向きなご答弁でもあったかなと思いますので、今後の具体的な取組について期待しております。

次に、投票率を向上させるための具体的な施策について、例えば今回の市長選挙においても10歳代、20歳代の投票率が非常に低かったもので、若い世代への投票意識の啓発が重要であると考えております。大学生を含む20代の投票率が10歳代よりも低下している現状を踏まえ、何らかの対策が必要であります。さきの12月議会以降、何か具体的に新たな取組は検討されたのでしょうか。伺いたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙管理委員会といたしましても、議員ご指摘のとおり、特に20歳代全般における投票率は全体の中でも最も低い傾向にあるということについて対策を講じないといけなと考えてございます。一例でございますが、投票率向上対策といたしまして、ボートマッチというアプリケーションの活用がございまして、このアプリケーションは、幾つかの質問に答えることによって、どのような政策を支援するかということを教えてくれるツールでございます。現在、賛否両論もありまして、導入には慎重な検討が必要だと考えてございまして、こういったツールの活用も研究しながら効果的な取組を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

12月議会以降も、大学教授から提案されたボートマッチというアプリですか、このような活用を若年層に対する投票率向上の有効な手段として、ちょっと私も興味があります。このようなツールを通じて自分が支持する政策を知ること、若い方が政治に対する関心を持ちやすくなるのではないのでしょうか。このアプリを参考にいただきながら、具体策を迅速に実行し、市民全体の投票率向上を目指して、引き続き選挙管理委員会と連携しながら、実効性のある施策を推進していただきますようよろしくお願いいたします。

では次に、あ、その前に、中項目3に書いていましたが、経費削減のところですね。今、この一般質問ですにはちょっと時期的に早いかと打合せの段階で思いましたので、担当課の方には、ここは今回はしないでと削除のことをお伝えしておきましたので、割愛させていただきます。

次に、新しく就任された三橋市長にお伺いします。

三橋市長に一般質問させていただくのは初めてなので、ご存じないと思うので、私の障害といますか、脳の特性のことでちょっとお知らせしておきます。

私は、聴覚情報処理障害、近年ではL i Dとも言われております。音が音として聞こえるんですけども、言葉として聞こえにくい、そのような特性を持った脳を持っております。そういうところで、ちょっとご配慮いただきたいところがあるんですけども、三橋市長には、早口ではなく、ゆっくりお話ししていただけたらなと。あと、一つ一つの文章、このセンテンスをちょっと短めにご答弁していただけたらとお願いを申し上げます。

三橋市長は、奈良市議会議員選挙や奈良市長選挙、そして今回の香芝市長選挙と何度も選挙を経験されました。その中で、三橋市長も「投票に行ってください」と選挙の重要性を何度も訴えられたのではないのでしょうか。市長ご自身、若年層の政治離れや投票率の低下傾向についてどのようにお考えでしょうか。

また、選挙権を持たない子供たちの意見をどのように受け止め、それを政策にどのように反映されるお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。自由闊達に三橋市長の思いをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長 投票率向上に向けてでございますが、私自身も先ほど議員お述べの幾つかの選挙を経験してまいりました。ただ、初めての選挙は何かと申しますと、高校時代の生徒会長選挙でございました。そこで初めて選んでいただいたという経験を経たわけでございますが、中学校や高校時代からの主権者教育、また主権者教育と呼ばれるものではなくても、学校の中のそういった生徒会活動であったりとか、種々の場面で代表者を決めるというようなプロセスを経験することは、社会に出てから、社会に出る前、18歳になってから、選挙権が付与されて、1票によって代表者が決まるというその重みを、若いときからそういった認識をつけておくというのは非常に大事な事かなというふうにも思っております。

また、若年世代の投票率が低いことによりまして、そういった世代の民意をどのように反映していくかというご質問でございます。その点に関しましては、次代を担う子供たちにとって、この香芝市の30年、40年、50年先に関わる世代でもございますので、決して投票率が高い世代のための政策に偏らないように、未来を見据えた政策を展開してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

生徒会長もされたということで、本当にもうそんな若いときから選挙に出られてきたんだなという、そして今があるんだなということを知れて、ちょっと面白いです。

そして、今先ほどご答弁いただいたように、30年、40年、50年先、子供たちだけでなく、偏らなくて、子供たちのご意見も聞いていただいて、全世代に対する政策もしていただけたのかなというところも、ちょっと全部聞き取れなかったです、本当、正直。私、後で議事録とか動画を見させていただいて、もう一回しっかりと確認させていただきますけれ

ども、全部聞かせていただいて、三橋市長はしっかりと考えてくださっているなというのは本当に伝わってきましたので、今後とも、これから子供たちの意見とか、いろんなこと、子供たちだけじゃなく、いろんな方々の市民さんの声を聞いていただいて、いろんな政策に生かしていただけたらと思います。本当によろしく願いいたします。

そして、私たちの社会において政治参加の重要性は計り知れません。投票率が向上することで民意がより正確に反映され、社会全体の発展に寄与することができます。このため、選挙管理委員会や関係者の皆さんには、さらなる取組を期待しております。親子投票や投票済証の有効活用、啓発キャンペーンの充実、投票手続の簡素化、投票所の利便性の向上など、これからまだまだ課題解決のためにやるべきことが多くあります。投票に対するハードルが低くなることや投票率向上のために、ひいては香芝がもっともっと暮らしやすいまちになるために、引き続き選挙管理委員会の皆さんをはじめ全庁的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

「障がい者への就労支援促進に関する取組について」

続きまして、大項目2、障害者への就労支援、促進に関する取組について伺ってまいります。

障害者基本法では、国、都道府県、市町村のそれぞれの役割、責任分担に配慮し、また地方公共団体の自主性を尊重しつつ、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、それぞれが主体的に計画を策定することを要請しています。これは、障害者施策を効果的に進めるためには、国、都道府県、市町村が相互に支え合う協力関係の下に、それぞれの立場で、その役割に応じた計画を策定することが不可欠との認識によるものです。

本市におきまして、令和6年3月に第3期障害者計画が策定され、「全ての人を支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」が基本理念として掲げられ、地域の実情を踏まえ、創意工夫した計画に基づき、障害者施策が積極的にかつ主体的に取り組まれていくものと期待しております。

計画の中にも書かれております障害者の雇用拡大の促進と雇用支援に関して伺います。

まず初めに、障害者に対する雇用支援の仕組み、取組について、香芝市ではどのような取組を行っているのか、教えてください。

○福祉部長 お答えいたします。

本市の障害者の雇用支援の取組ですが、県のハローワークや……。

○副議長（中谷一輝） もう一度、最初からお願いします。マイク入ってなかったんで。

○福祉部長 はい、失礼いたしました。

本市の障害者の雇用支援の取組でございますが、県のハローワークや障害者職業センターなど就労支援機関と連携を取りまして、企業への障害者雇用制度の普及啓発等、また学校や事業所と連携を取り、学校卒業後の就労などの進路について継続的な相談を行う、また社

会参加、自立促進のための職業体験実習の受入れや障害者就労施設等からの物品等の優先調達などを行ってございます。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

本市が障害者雇用支援において、県のハローワークや障害者職業センターとの連携を重視し、企業への普及啓発活動や学校、事業所との連携を通じた支援を行っていることが確認できました。

特に学校卒業後の就労に関する継続的な相談や職場体験実習の受入れなど、これは本当に障害者の社会参加と自立促進を目的とした取組について、具体的にはどのような形で相談支援を行っているのか、伺います。

○福祉部長 お答えいたします。

具体的には、特別支援学校と連携をいたしまして、障害をお持ちの生徒さんが卒業後に就労の訓練等を希望される場合には、学校におられる在籍のときに職場体験や事業所の体験を実施いたしまして、卒業後の進路について何度も相談、調整を行っております。そして、学校と市が情報の連携を図り、就労移行支援や就労継続支援などの障害福祉サービスの利用を開始するための手続に関する調整を事前に行いながら、卒業後の希望進路にスムーズに移行できるよう、相談支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

ご答弁を受け、本市が障害者雇用支援で特別支援学校と連携し、卒業後もスムーズに就労できる体制を構築してくださっていることが分かりました。学校在籍時の職場体験、進路相談は非常に効果的だと思います。学校と市が進路情報を共有しながら支援する体制により、生徒一人一人にきめ細やかな支援が提供され、生徒と家族の将来への不安が軽減されると感じます。

しかし、今後の課題としては、これらの取組がどれだけ実際の就労に結びついているのか、その効果を数字として把握し、必要に応じて改善を行う仕組みをさらに強化することが必要だと私は考えます。例えば就労後の定着率、利用者の満足度などを定期的に調査し、その結果を基に施策の見直しを行う必要があると思いますが、そのような工夫はどのようにされているのか、伺います。

○福祉部長 お答えいたします。

議員ご提案の学校を卒業された方の調査については行っておりませんが、卒業前または卒業後に個別で話を聞く機会もございますので、今後どのような支援、連携が必要であるかということは検討してまいりたいと存じます。

また、第3期障害者計画等を策定する際に、障害者の就労支援として必要なことにつきましてアンケートを実施してございます。その結果を踏まえて今後の施策に意見を反映させ、就労支援の向上に努めてまいります。

以上です。

○清川希代子 就労後の定着率や満足度の調査はしていらっしゃらないとのことですが、個別の相談支援や学校との連携で業務改善を図っておられるとのことですね。また、3年ごとの障害者福祉計画の見直しや市民アンケートの実施により、障害者の方々がよりよい就労支援を受けられることを期待しております。引き続き支援体制の充実をお願いいたします。

次に、就労移行支援や就労継続支援に関しまして、本市でのサービスの利用者の状況を教えてください。

○福祉部長 お答えいたします。

本市の就労支援の利用者数につきましては、令和5年度の実績で、1か月当たり21人が利用されております。また、就労継続支援は、令和5年度の実績で、少しフォローがあれば働ける、いわゆる雇用型と言われるA型で55人、働く場と居場所が同居した形の非雇用型と言われるB型で164人の方の利用がありまして、利用者数は年々増加傾向でございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

就労継続支援の利用者が増加している背景にはどのような要因があると考えられますか。例えば新規の支援サービスの導入や既存の支援プログラムの改善が影響しているのでしょうか。

また、需要と供給の関係で、今後サービスを提供する市内の事業所が不足するといったことも起こり得るのかなと思われませんが、その点についてはどう分析されておりますか。

○福祉部長 就労継続支援の利用者数の増加につきましては、ここ数年以内に新たな支援サービスが導入されたというものではございませんが、障害のある方が積極的に社会参加を希望され、就労支援サービスを利用されているという状況が背景にあるものと考えます。

今後、事業所が不足する可能性でございますが、A型につきましては現在市内に2か所、B型につきましては市内に8か所事業所がございます。事業所数については少なめといった現状ではございますが、利用は市内の事業所に限定されているものではございません。といった形で、市外の事業所を利用していただくことも可能でございます。ただ、B型につきましては、利用者の増加や事業所の人材不足ということを鑑みますと、今後不足ぎみになるという可能性はあると考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 障害者総合支援法が改正されて、2024年4月から施行されましたが、その改正で新たに就労選択支援という就労に関するアセスメントを行うサービスも新設されました。そういったサービスも利用していただいて、障害をお持ちの方が自立した生活を送れるよう、障害者就労の取組に努めていただきますよう、これはちょっと要望になりますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、障害者就労施設等からの物品などの調達推進について伺ってまいります。

近年、国や自治体では、障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者就労施設等か

らの物品やサービスの調達を推進する取組が重要視されておりますが、香芝市における障害者就労施設等からの物品やサービスの調達状況について具体的なデータと、また他の自治体と比較して香芝市はどのような位置にあると認識されておられるのか、お考えを伺います。

○福祉部長 お答えいたします。

香芝市におきます、令和4年度でございますが、障害者就労支援施設からの物品やサービスの調達の実績は7件でございます。総額にいたしますと、69万3,718円でした。主に日常的な消耗品や清掃サービスといった役務が含まれております。県内の他市と比較いたしますと、令和4年度12市のうち10位、12市の調達額の中央値は115万円となっております。

以上でございます。あ、失礼いたしました。よろしいでしょうか。

○福祉部長 このことから、優先調達に関しましては、今後さらに推進が必要であると考えており、ほかの自治体の優先調達の事例を参考にしながら、また庁内におきましても優先調達先や調達できる物品、サービスの情報共有も図りまして、より多くの物品やサービスを調達することを目指してまいります。

以上でございます。

○清川希代子 令和4年度の実績であります、12市中10位と。私が調べたところ、令和2年度のときも12市中10位でした。同じく令和4年度の実績ではありますが、香芝市の優先調達の状態は他市と比べて低水準であるというお言葉もありました。これはちょっと見過ごせないなと思っております。しかしながら、ご答弁から、市がこの課題を真剣に受け止めてくださっていることが伝わってまいりましたので、今後調達管理の改善に向けて積極的に取り組んでいただけると期待しております。

福祉に対する責任感を持ち、効率性と透明性の高い調達プロセスを確立する姿勢も示されていたかなと思います。まずは、12市中10位というところの低水準から脱却していただき、調達額が他市の中央値を上回るようにも努力していただきたいと思います。

障害者施設からの優先調達は、利用者さんの福祉を守り、運営の効率化を促進するために極めて重要ですので、優先調達の推進を速やかにお願いたします。最新の今聞いたんが令和4年度でしたんで、令和5年度、そしてさらに今年度と、調達実績はこれから私注視しておりますので、目標額の見直しも含み、清川が目をはらせてますよとお伝えしておきますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、中項目2のほうに移らせていただきます。公的機関である香芝市における障害者雇用についてです。

厚生労働省が令和5年12月に、令和5年障害者雇用状況の集計結果を公表しました。その中で、市町村の法定雇用率が2.6%である中、香芝市は昨年度、令和5年6月1日時点での実雇用率が2.73%であることは事前に伺っております。毎年6月1日に数値が集計され報告されるので、もうそろそろの時期かなと思っております。令和5年度は法定雇用率をクリアしておりましたが、障害者雇用促進法に基づき、5年ごとに法定雇用率が見直されてお

ます。今年の4月には法定雇用率が引き上げられ、民間企業は2.5%、公的機関である市町村は2.8%になりました。

そこで伺いますが、今年度の香芝市の実雇用率は何%でしょうか。

○企画部長 雇用率についてございますが、現在報告準備の段階にございますが、暫定値といたしましては3.08%となっております。

○清川希代子 昨年度よりも上がっており、さらに法定雇用率もクリアしていますが、単に法定雇用率を満たすだけでなく、より意義深い取組が求められると思いますが、その辺のところはどのように考えておられるのか、伺います。

○企画部長 議員ご指摘のとおりでございます。市といたしましても、ただ法定雇用率を達成すればよいとの考えではなく、地方公共団体の責務といたしまして、率先して採用していく姿勢は必要であると考えてるところでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

法定雇用率を達成するだけでなく、民間企業よりも積極的に障害者を採用すべきだという重要な姿勢を示してくださいました。香芝市が先頭に立って障害者の雇用機会を広げることで、地域全体、香芝市の誰もが参加しやすい社会へと向かう手助けになると考えますので、引き続きよろしく願いいたします。

そして、確認ですが、過去に法定雇用率を達成できなかった年度はあったのでしょうか。

○企画部長 直近を見ていきますと、平成30年度と令和元年度で達成できておりませんでした。ともに法定雇用率については2.5%のところ、平成30年度は2.18%、令和元年度は2.32%でございました。

○清川希代子 その2か年についてはなぜ達成できていなかったのか、理由を教えてください。

○企画部長 達成できなかった理由といたしましては、年度途中の退職でございましたり、それぞれの前年度に採用試験を行ったんですが、合格内定していた方が、先方のほうから辞退があったといったことが要因でございます。

○清川希代子 そのご答弁からは、退職や辞退が原因で雇用率が減少したことが主な理由なのかなと。今後は、途中で退職されることのないように、安定した雇用環境を整えるために、どんな支援や採用方法を改善すればいいか考える必要があるとは思いますが。そして、今後も段階的に法定雇用率が上がっていくことが予測されます。障害者の雇用の機会を増やし、安定した就業のための市の考えを伺えますか。

○企画部長 本市といたしましては、実雇用率を法定雇用率以上とする、また不本意な離職を極力生じさせないという2つの目標を設定しておりまして、障害者の活躍を推進するための環境整備、人事管理にも今後努めてまいりたいと考えております。

○清川希代子 では、障害者雇用、採用の基準はどのように決まっておりますか。

○企画部長 採用試験の実施年度によりまして多少採用の要件というのは変わってくるかとは思いますが、過去に設定いたしました基準といたしましては、障害者手帳、療育手帳、

精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳交付を受験の申込日までに受けている方、そして筆記試験等の出題に対応できる、自力で移動通勤ができ、介助者なしに勤務の遂行が可能であることなどが要件として挙げておられます。

○清川希代子 ちなみに、毎年募集はしているでしょうか。

○企画部長 毎年の募集は実施しておりません。障害者の雇用率でございましたり退職者の見込み等を考慮いたしまして、必要に応じて募集しているところでございます。

○清川希代子 受験人数の推移について、おおむね5年程度を事前に伺ったんですけれども、直近で言いますと、一番直近はいつ採用されたんですかね。

○企画部長 直近では令和2年度に1名採用しております。

○清川希代子 令和8年7月には公的機関の法定雇用率が3.0%に引き上げられます。このように法定雇用率が段階的に上がる中で、香芝市は障害者雇用についてのどのような新たな取組を計画していますでしょうか。例えば香芝市の目指す雇用率は何%ですか。

○企画部長 目指す雇用率といたしましては、法定雇用率を下回らないといたところでございます。

○清川希代子 今のご答弁の確認ですが、当初の、この最初の質問で令和6年度の実雇用率の暫定率が3.08%と判明しております。そして、令和8年度に引き上げられる法定雇用率を既に上回っているということは、令和2年度以降に障害者の方の雇用を新規に行っていないでしたが、今後もしばらく障害者の方の新規採用はしないという解釈でよろしいのでしょうか。

○企画部長 現段階におきまして、雇用をする、採用をしていく、していかないということはまだ確定はしておりませんが、障害者雇用の促進につきましては、共生社会の実現の理念の下、達成する必要があるということは認識しているところでございます。

○清川希代子 法定雇用率にとらわれることなく、雇用の促進のため、障害者の方々の就労意欲向上のために募集要件の間口を広げるなど、例えば今年の4月から週所定時間10時間以上20時間未満の方も0.5と算定できるように、もうこれも改正されました。フルタイムで働くことは困難でも、短時間なら働くことができる方もいらっしゃるかもしれないので、そのような方のために採用の間口を広げるような、そのような検討はできるのでしょうか。いかがでしょうか。

○企画部長 実際に間口を広げていくかどうかというところは、やはりどういった業務に就いていただけるかということとかも併せて検討していく必要があるかと思っておりますので、今後の採用に当たりましては、引き続きまた検討はさせていただきたいと思っております。

○副議長（中谷一輝） これ最後の、もう2秒ですので、端的にまとめてください。
清川議員。

○清川希代子 もう2秒なので、ちょっと聞くことができませんので……。

○副議長（中谷一輝） まとめてください。

○清川希代子 はい。香芝市におきましては、優しい香芝市の実現に向けてご尽力してくだ

さることをお願いいたしまして、清川希代子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。